

支援員 募集！！

任期付短時間勤務職員 30名程度

応募〆切 郵送：12月24日(金)

持参：12月27日(月)17時

※受付は土・日・祝日・年末年始を除く 8:30～17:00です。

選考(面接) 令和4年1月23日(日)

令和4年4月1日採用予定



任期付短時間勤務職員とは	中野区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の規定により採用される任用期間に定めのある短時間勤務職員です。短時間とは一週間あたりの勤務時間が常時勤務する職員の勤務時間に比べて短い時間であることをいい、中野区では条例で週31時間以下としています。
主な職務	障害のある幼児・児童・生徒の介助業務 ○教員の補助(学習時の支援、施設内移動の援助、集団行動・活動時の安全確保、校外学習や宿泊活動における介助など) ○着替え・トイレ・給食の介助
受験資格	令和4年4月1日以降勤務可能な方 特別支援教育に理解と熱意のある方
任期	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務形態	①週5日(月曜～金曜) 1日あたり6時間勤務 ②週4日(月曜～金曜のうち) 1日あたり7時間45分勤務 ③週3日(月曜～金曜のうち) 1日あたり7時間45分勤務 ④週2日(月曜～金曜のうち) 1日あたり7時間45分勤務
給与	勤務形態②の場合 月額約14万2千円 通勤手当、期末・勤勉手当支給

※応募方法等の詳細は採用選考案内で必ず確認してください。

中野区職員募集

検索

→任期付短時間勤務職員
(技能系)



問い合わせ先: 中野区役所 職員課人事係

中野区中野4-8-1 中野区役所4階 窓口4-3

電話: 03-3228-8041

HP: <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>